

(2)報告 令和3(2021)年度栃木県食品衛生監視指導計画(案) について

監視指導計画(案)頁	要旨
—	令和3(2021)年度栃木県食品衛生監視指導計画(案)についても、県民への食品衛生を守る上で極めて有益な監視指導計画(案)となっており、同計画案の通りで進めていただきたい。
11	<ul style="list-style-type: none"><li>・とちぎ食の安全セミナーや食の安全に関するリスクコミュニケーションに実際に参加し、不安に思っていたことが正しい知識を学んだことで安心に変わった。</li><li>・「ライフステージに応じた食品安全教育を通じた啓発活動等を実施する」とあり、とても興味深い。引き続きの実施をお願いしたい。</li></ul>
—	コロナウイルス禍の中で小規模事業者は経営が逼迫していると思う。監視指導の在り方は検討願いたい。併せて、ウイルス感染拡大等の緊急事態宣言下の将来の監視指導の在り方も検討願いたい。
—	4期計画の問題と同様であるが、「宇都宮市は別である(県が管轄する24の市と町の部分)」と言うことを冒頭に明記できるのではないか。
16	収去検査実施計画の数字の根拠は何か。最低の基準があつて、それに上乗せ分があり、その数字を記載しているのか、最低の基準を記載しているのか、明確でないので疑問が生じる。
11	情報共有とリスクコミュニケーションに関して、イベントや普及活動、啓発活動といった記載があるが、オンラインでの開催をご検討されてはどうか。